

令和5年度 第3回（6月）教育委員会定例会 会議録

日 時：令和5年 6月26日（月）

日（水）15時00分～17時20分

場 所：村民センター 小会議室

出席者：教育長 清水 閣成 職務代理者 清水道直

委 員 薄田 東・出羽澤 和子・田中 博美

事務局：藤澤 勇 教育次長 北原 章裕 学校教育係長

書 記：本間 裕子 以上8名

傍聴人：なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

○生成 AI について文科省がガイドライン案を示しました。今後、市町村教育委員会に示されると思います。内容において、「生成 AI 使いこなす力」「情報活用能力」の育ちが肝要と受け止めています。今後注視していきたいと考えます。

3 付議案件

(1) 準要保護の認定について

<会議資料1>

○会議資料にて協議 ※ 非公開

(2) 南箕輪図書館協議会委員任命について

<会議資料2>

○南箕輪図書館協議会委員に、中村寛志・赤沼京子・今井純・上田希巳枝・増澤智代各氏5名の任命について

・教育委員全員賛同

4 報告・確認事項

(1) 学校給食費補助について

<会議資料3>

教育次長

○物価高騰対策（家計負担軽減措置）として、学校給食費の補助を行うことに、議会議決を得ました。

- ・児童生徒 1 人当たり 5000 円（25 円・200 食）、区域外就学・特別支援学校など村に住民票を置きながら村小中学校以外で学んでいる児童生徒への支援。
計 7,770,000 円の補助

(2) 小学校学習支援ボランティア

教育長

○今まで、小学校（6 年対象）・中学校（3 年対象）の放課後学習を行ってきています。
今年度から、小学校の授業時間における学習支援ができないか検討し、現在南部小学校でお 1 人お力をいただくことができる状況が動き出しました。

(3) 奨学金に関して

<会議資料 4>

教育長

○昨年の総合教育会議での村長提案を受け、継続協議してきている奨学金についてお願いします。私案で会議資料のように整えてみましたが、以下の点について協議をお願いしたい。 ※会議資料にて案を説明

協議の柱 1 国・県の動きについて

- ① 学生向けに、今年度より世帯収入によって支援を受けられる額が、第 1 区分（住民税非課税世帯）が 270 万円から 300 万円、第 2 区分が 300 万円から 400 万円、第Ⅲ区分が 380 万円から 460 万円まで引き上げられた。

注：家族構成を例示

- ② 給付型奨学金に関して、文科省から今年 4 月に、年収の目安が 380 万～600 万円までの世帯の内、扶養する子どもが 3 人以上の多子世帯と私立の理工系の学生の世帯を対象に授業料減免と給付型奨学金を合わせて最大約 40 万円の支援が受けられる。

多子世帯の場合、世帯収入の学生に、全額支援の 4 分の 1、最大約 40 万円を支給。

- ③ 長野県では、今年度から所得制限を撤廃し、県内進学を含め親元などを離れて勉学に励む学生（40 人枠）に国公立大生に月 3 万円、私立大生に月 5 万円の給付を行う。

○国・県の支援を鑑みた時に、給付型奨学金の所得を上限 600 万円として考えるのはどうか。

協議の柱 2 4 年制大学・短大への進学率について

- ① 長野県の進学率は、令和 2 年度 4 年制大学・短大合せて 49.1%（4 年制大学 41.8%、短大 7.3%）、令和 3 年度 50.8%（4 年制大学 43.5%、短大 7.2%）であり、全国平均よりも進学率は若干低い。

- ② 4年制の大学と短大に進学率の割合は、令和元年度5.3対1、2年度5.7対1、3年度6対1となっている。
- 4年制大学・短大への進学率をどう考察するか。

協議の柱3

- 高等学校に進学する生徒の入学時の補助についてどう考えるか。

協議の柱4

- その他

<協議>

協議の柱1 国・県の動きについて

- ・ 少子化対策として、国・県の子育て支援・奨学金制度が拡充してきている。
- ・ 国・県の動きは動きとして、村の立ち位置で検討を進めたい。
- ・ 所得については、2019年国民生活基礎調査（厚労省）において、平均所得金額が552.3万円であり、平均所得金額以下の割合が61.1%となっている。今年、国が600万円まで拡充してきているので、案として所得の上限を600万円として組み立てていってはどうか。

協議の柱2 4年制大学・短大への進学率について

- ・ 基本として令和3年度の進学率で検討としていく方向としたい。

協議の柱3 高等学校に進学する生徒の入学時の補助について

- ・ 高等学校進学に当たり、準備金が必要。授業料が免除される支援も整ってきている。児童手当が高等学校（18歳）まで支給されるという話題もある。
- ・ 「公平」ということでは、高等学校進学はほぼ100%であり、納得感があるのではないか。
- ・ 4年制大学・短大への支援とともに、考察を続けたい。

協議の柱4 その他

- ・ 生徒が学びへの意欲をしっかりと持っていることを大事にしたい。
- ・ 南信工科短期大学校生徒への支援を検討したい。

教育長

協議の柱1から4について、7月の定例教育委員会で協議を深めたい。

(4) 「(仮) ボール運動を中心とした教職員研修会」について

教育長

- 今年度、小学校に体育専科教員を2名配置しました。体育の授業を通して、子どもの体力向上、運動の好き・苦手の2極化へのアプローチとともに、体育の授業を通

して多様化している子どもたちが集団活動を通して「ルールを学ぶ」「コミュニケーション力向上」「自己統制力の向上」・保育園で取り組んできている“運動遊び”を縦につなぐというようなことを願っています。授業は、小学校担任と TT の形態を取っており、担任の先生方の指導力向上をも願っています。

そのような営みが動き出していますが、小学校の担任の先生・体育専科教員の指導力向上の一助となるべく、「(仮) ボール運動を中心とした教職員研修会」を計画しています。夏休みの期間と考えたのですが、準備期間が短いので 1 月の冬季休業(1 月 5 日頃)はどうか、と考えています。ご承知おきください。

(5) 児童・生徒数について <会議資料 5>

※ 会議資料にて報告

(6) 所在確認について <会議資料 6>

※ 児童生徒全員の所在が確認(5 月 1 日現在)できていることについて
会議資料にて報告

(7) 長野県議会文教委員会現地調査における陳情について <会議資料 7>

教育長

○現在村内には南箕輪小学校に「LD 等通級指導教室」が 1 教室設置されているが、南箕輪小において他の児童、南部小学校・南箕輪中学校の児童生徒のニーズは大きい。このことを踏まえ、南箕輪小「LD 等通級指導教室」担当の複数配置、南部小学校・南箕輪中学校へのサテライト教室・教室設置の願いを強く伝えたい。

また、この願いは、他の市町村も同じであることを併せて伝えていきたいのでご承知ください。

(8) 事故報告 <会議資料 8>

教育長

※ 会議資料をもとに、説明

※ 非公開

(9) 南箕輪村農と食の審議会委員候補者について

※ 全員賛同で、田中 博美教育委員に決定

(10) 6 月議会報告 <会議資料 9>

教育次長

※ 会議資料にて、百瀬議員・三澤議員・都志議員の一般質問に関する教育長答弁

を報告

(11) 教育委員から

- ・ 4年ぶりに運動会を参観、子どもが活躍する姿に感動を覚えた。(委員全員)
- ・ 半日開催であった。運動会に向けての練習時間・暑さ対策などを考えた時に、今後半日開催の方向か。
- ・ 走り方の向上等、伸びる可能性を持っている児童が見受けられた。

(12) 6月事業報告・7月事業計画について <会議資料 10>

※会議資料にて報告・確認

(13) 7月・8月定例会日程について

7月24日(月)	15:00～	村民センター(予定)
8月22日(火)	15:00～	村民センター(予定)

(14) その他

- ・ 第73回社会を明るくする運動・青少年健全育成推進上伊那北部地区大会
7月1日(土) <会議資料 11>
- ・ 上伊那市町村教委研修総会 7月3日(月) 飯島町
- ・ 主幹指導主事中学校訪問 7月10日(月) 13:20～ <会議資料 12>
※諸表簿点検の分担については後日お伝えします。
- ・ 子どもの育ちを考えるフォーラム 7月22日(土) <会議資料 13>
- ・ 9月27日(水) 教育委員会視察 羽島市 (予定)

5 その他

6 閉会

以上